



Title	デカルトにおける〈因果性〉とコギト : 神、物体の 実在に向けて
Author(s)	宮崎, 隆
Citation	大阪大学, 1990, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/37253
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていない ため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利 用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文につい て 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【 2 】

氏名・(本籍)	みや 宮	ざき 崎	たかし 隆
学位の種類	学	術	博 士
学位記番号	第	9346	号
学位授与の日付	平成 2 年 10 月 5 日		
学位授与の要件	文学研究科哲学哲学史専攻 学位規則第5条第1項該当		
学位論文題目	デカルトにおける〈因果性〉とコギト — 神、物体の实在に向けて —		
論文審査委員	(主査) 教授 山形 頼洋	(副査) 教授 塚寄 智	教授 里見 軍之

論文内容の要旨

デカルトの『省察』は、その「第三省察」における神の存在証明を、因果関係を用いて行っている。その因果関係がどのようなものであるかを、後述の、いわゆるデカルトの循環を回避しつつ、明らかにするのが本論文の第一の目的である。第二の目的は、「第六省察」前半の物体の存在証明で使用されている因果関係を解明することにある。論文の構成は、二部五章十三節から成る本文に、序論と結論が付されている。

第一部第一章では、デカルトにおける自由の問題が論じられる。とりわけ、相反する二つのもののどちらも選ぶことのできる意志決定の自由 (*arbitrii libertas*) もしくは自由意志 (*liberum arbitrium*) と、意志が自然の光りや恩寵などの、ある種の必然性に服して働くときの自発的な (*spontaneus*) 自由とについて、しばしば両立不可能なデカルトの立場と考えられてきたこの二つの自由を、ひとつの意志決定の作用において相前後するものとして、すなわち、自発的な自由にはいつも意志決定の自由が先行していると解釈する。いいかえると、ある種の必然性に従うのも、自由な意志決定の結果であり、したがって、もし欲するならば、服しないことも可能なのである。

さらに、デカルトの方法的懐疑において、とりわけ明晰判明な明証知が懐疑可能なのは、明証知がその前提条件として意志的反省・注意を必要としており、その注意が意志決定の自由によって、いつでも中断されうるからである。

第二章では、我有り (*Ego sum*) がなぜ疑いえないかが議論される。もちろん、認識の秩序に対象化されて明証知となった観念「私」や、命題「我有り」については、疑うことができる。しかし、そのような自己についての観念や命題を対象として立てている意識的な反省作用そのものは、明証知とは別の、内的

認識 (cognitio interna) において、直接知られている。この内的認識こそ、我思う (cogito) であり、この認識ないしは覚知において我有りの確かさが、明証知に先立って、確立されている。だからこそデカルトは、観念「私」の原因として、実在する私を問題なく指定することができるのである。

第三章 (以下、第二部)。ところで、デカルトは、原因には少なくとも結果と同じだけの事物性 (realitas) がなければならないという因果律を、観念と実在する事物との間にも適用し、完全で無限な神についての観念から、その原因である実在の神へと遡及しようとする。しかし、これは、明晰判明な明証知の真理性を保証する目的で神の存在を証明しようとして、その証明に、明証知のひとつである因果律を真理としてすでに使うという、循環を犯している。

本論文の工夫は、このような神の存在証明を、明証知となった一般的法則・因果律にではなくて、観念「私」と実在の私との間に見出されたような、個別的で、しかも、「我思う」のうちで特権的に経験される因果関係、本論文が因果性と名付けるものに基づけようとするところにある。その準備として、ここでは、観念の持つ対象的事物性 (realitas objectiva) の大小の意味が、その欠如・欠乏態である材料的虚偽 (falsita materialis) とともに解明される。さらに、神の観念がそうである本有観念の有り方と第四章で比較するために、高邁 (générosité) の感情が分析される。

第四章。上に述べた方針にしたがって、明晰判明な観念として対象化される以前の神が追求される。明晰判明な神の観念は、神についての伏在的な (implicitus) 本有観念が、意志的な反省作用によって顕在化されたものである。また、この本有観念そのものは、神の観念を思い抱く能力、すなわち、明晰判明な神の観念を覚知することへの適性 (aptitudo) ・按配 (dispositio) のことであって、この能力は、神が私の創造主であることの銘として、私の存在の創造と同時に神から私に植えこまれている。ところで、私が反省において神の観念を思い抱くとき、私は潜在力としての神の本有観念を実効化するのであるが、このとき、この実効化において、神の実在に触れているのではないか。これが本論文の考えである。

デカルトの連続創造説によれば、宇宙は私を含めて、各瞬間ごとに絶えず新たに創造し直されている。したがって、私が本有観念を反省において顕在化しているそのさなかでも、神は私の創造を反復しており、私に神の本有観念を刻印し続けている。その本有観念を私は、神を思い抱く潜在力・按配として受け取っている。その神の按配を意志的に現実化する反省作用をとおして、私は、自分の反省作用のみならず、神の観念を反省できるよう按配している、私の創造主としての神の力をも同時に、私自身の反省作用の覚知である「我思う」のうちに感知している。こうして、神の観念から、その原因としての実在する神にさかのぼることができる。

第四章では、「第六省察」の物体の存在証明が、因果性の観点から考察される。デカルトの物体の存在証明では、感覺的観念の生起が私の意志に依存しえず、かえって逆らいさえするという、感覺的観念の強制が重要な役割を果たすが、本論文はこの点を、感覺的観念が引き起こす重視 (estime) の情念によって、意志が、その観念を明証知の領域である認識の秩序において反省するよう、圧迫を加えられていると理解する。そして、意志に対するこの圧迫こそ、感覺的観念が実在する物体から来ると私に信じさせる傾向性の本質であると、解釈する。

論文審査の結果の要旨

本論文は、デカルト哲学のなかで今日話題となることの少ない神の存在証明を、それも、さまざまな困難を内包した因果関係による証明を真正面から取り上げ、デカルトのラテン語のテキストを精読し、解明を試みた点で、まず、独自性を発揮している。

さらに、本論文の主題にとっては準備上なされた副次的な事柄ではあるが、観念の表現内容である対象的事物性と、それと密接な関係にある材料的虚偽との概念の確定を、デカルトの蜜蠟の知覚と分析と関連づけて行った箇所は、両概念も、また、蜜蠟の知覚の分析もデカルト哲学の理解のうえで扱いが難しかっただけに、その論旨の明快さは注目し値する。しかも、本論文のどこよりも明快である。

本論文の主眼は、観念と実在との間に因果関係を設定するデカルト独特の因果論に基づく神の存在証明に、新しい解釈の可能性を開くとともに、「論文内容の要旨」においてすでに指摘したデカルトの循環を避けることにあるが、この試みは、一般的規則としての因果律と、我思うという、絶対的な私の経験のうちに基礎づけられる、本論文が因果性と呼ぶものとを区別し、後者に立脚して問題の存在証明を把握することで、評価し値する成果をあげている。この新しい把握によって、証明は、因果律を適用して、神の観念の対象的事物性から実在する事物性・神へと進むのではなく、観念のうちに対象化されている神から、観念として対象化される以前の私の神との出会いの経験へと向かうことになる。このような新しい解釈の可能性を示唆したのは、現象学における、反省された私と反省している私との関係や私の存在の覚知様態についての諸考察であったことは確かであるが、本論文はその示唆を、おおむね適切にデカルトの自我や神の問題の解明に活用している。

もちろん、再考すべき問題点もある。主題の因果関係による神の存在証明において、本論文は、神の本有観念を顕在化する意志的反省作用のうちに、その本有観念が原因・神によって私のなかに置かれたことが、したがって神が原因として、直接知られる、あるいは、直接触知されると主張している。しかし、ここは、デカルトの第二の神の存在証明に従って、私が自分の存在根拠ではないという、私の存在の絶対的受動性と、他方の、私の存在の根拠となっている原因Xとの間に因果性を認め、次に、私のうちに神の本有観念のある事実が、製作者の銘として、その原因Xが神にはかならないことを確定すると理解すべきではないか。神の観念を顕在化する意志作用の覚知を通して、明晰判明な神の観念から潜在的な神の本有観念、さらにはその本有観念を按配している実在する神にまで、一挙に遡及することはやはり、不可能ではないか。たとえ、問題の本有観念が情動的に受容されるとしても、その時、神や神の力に直接触れていると考えることは、一般的には、難しい。

物体の存在証明に関する論証においても、感覺的観念の強制の問題や、感覺的観念が物体そのものから来ると信じる傾向性の問題を、デカルトの晩年の『情念論』と関係づけて探究する本論文の立場は、独創的で、新しい課題を今後のデカルト研究に提供している。しかし、因果性を、意志作用によって認識の秩序へともたらされた感覺的観念（これは結果としては明晰判明な物体の観念に等しい）と、感覺的観念の引き起こす情念を介して、そのような意志作用を促している傾向性を意志に与えている物体との間に設定することには、問題が残る。因果性が見出せるのは、本来の感覺的観念の生起の様態であるこの観念の強

制と、物体をも含む原因Xとの間である。本論文の議論を最後まで押し進めると、明晰判明な物体の観念に、観念の強制を認めねばならなくなるが、それは果たしてデカルトの解釈として正しいだろうか。

本論文全般について指摘したいのは、因果性の原形を、観念「私」と、その観念を反省において対象化している意志作用中の私の実在との関係に求めたため、我思うの受動的側面を因果関係の議論のなかに、正当に組み入れることができなかつたことである。情動が因果性の要因のなかに取り入れられてはいるが、それはあくまでも、反省の意志作用と連結されるかぎりでのことであり、それ自体の経験としてではない。もしこの受動の側面が真剣に考察されていたならば、論文の論理の組立全体が簡潔で、また、無理のないものになっていたのではないかと推察される。

しかしながら、このような問題点も、本論文がデカルト研究に新しい視野を開くことによって作り出した今後の研究課題にすぎず、本論文の内容の豊かさを示しこそすれ、決してその価値を損なうものではない。本論文は、学術博士（課程）の学位を授与されるにふさわしい成果を、十分に達成しているものと認定する。